

二 病 号 外
令和 4 年 11 月 15 日

関 係 機 関 各 位

岩手県立二戸病院長

新型コロナウイルスに係る診療制限について

日頃から当院の事業運営に特段のご高配を賜り感謝申し上げます。

先日、当院の職員が新型コロナウイルスに感染したことから関係する入院患者や職員を特定し検査を行うなど感染拡大の防止に努めて参りましたが、週末に職員 3 名、更に 14 日(月)職員 1 名が感染したことから下記のとおり診療に制限を設けることといたしました。

皆様にはご迷惑とご心配をお掛けしますがご理解のほどよろしく申し上げます。

なお、診療制限の解除にあたっては改めてお知らせします。

記

- 1 入退院
原則として停止する。
- 2 外来
通常どおりとする。
- 3 救急診療
通常どおりとする。